

1 件 名

川崎市立学校施設包括管理 効果分析・検証及びアドバイザー業務委託

2 目 的

本市では、令和6年度から麻生区において3年間の試行事業として「麻生区内学校施設包括管理業務」（以下「麻生区モデル」という。）を導入しているが、令和9年度以降、全市展開を含めた麻生区以外への拡充を検討している。

本業務委託は、市内学校施設への包括管理業務の拡充について、麻生区モデルの効果の分析及び検証を行った上で、全市展開を見据えた業務の規模、内容などの詳細な検討を行うほか、財務面、法務面、技術面において支援し、確実かつ適正な手続きの履行に資することを目的とする。

3 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地 他

4 業務内容

各業務内容は次のとおりとし、スケジュール案を別表のとおりとする。（ただし、別表は現時点での想定のため、変更となることがある。）

（1）麻生区モデルの分析・検証業務

ア 定量分析

- （ア）従来方式（直営方式）による事業費の算定
- （イ）導入による事業費及び削減コストの算定
- （ウ）マネジメント費の妥当性
- （エ）各種業務の効率化に伴う削減コストの算定

イ 定性分析

- （ア）学校ヒアリング等の実施
- （イ）市内事業者ヒアリング等の実施
- （ウ）業務範囲の妥当性

ウ 効果検証

- （ア）上記ア、イに基づくデータ比較、検証
- （イ）事業評価に基づく拡充に向けての課題整理

（2）包括管理業務拡充可能性検討業務

ア 民間事業者への意向調査に関する支援

市が実施する民間事業者との対話・想定する公募条件整理のためのサウンディング調査（現地見学会含む）等の支援

イ 事業規模の検討に関する支援

- （ア）拡充を想定する上での適切な事業規模（施設数、対象業務等）の検討支援
- （イ）従来手法とのコスト比較に関する検討支援

（3）包括管理業務拡充アドバイザー業務

ア 実施方針及び付随資料の作成に関する支援【令和7年度】

令和8年3月頃に予定する実施方針公表に向けた、実施方針案に係る事業者等からの質問照会への対応に関する支援、付随する資料（対象業務、リスク分担（案）等）の策定支援

イ 入札に関する支援【令和８年度】

※市内を２エリアに分割することを想定

- (ア) 入札公告（公募型プロポーザル方式を想定）に必要な書類（仕様書案、審査基準案、様式集等）に関する作成支援
- (イ) 入札公募（現地見学会を含む）に関する支援
- (ウ) 入札等に係る質問回答作成に関する支援
- (エ) 資格審査の実施（事業者選定委員会に関することを含む）に関する支援
- (オ) 優先交渉権者との契約締結に関する支援

(４) 包括管理業務モニタリング支援業務【令和８年度】

ア モニタリングの仕組みに係る構築支援

イ モニタリング計画書作成支援

(５) 打合せの実施及び議事録の作成【令和７年度、令和８年度】

ア 打合せ及び議事録作成

イ 都度資料及び報告書作成

５ 履行期間

令和７年４月１日（火）から令和９年３月３１日（水）まで

（「４（３）包括管理業務拡充アドバイザー業務」を行わない場合は、令和７年度の検討終了まで。）

※「４（２）包括管理業務拡充検討業務」の結果に基づき、全市展開への拡充をする場合は、速やかに「４（３）包括管理業務拡充アドバイザー業務」に移行する。

※ただし、上記検討の結果、事業の拡充を行わない場合は、包括管理業務拡充アドバイザー業務に着手しないこととする。この場合、包括管理業務拡充検討業務の結果をもって業務終了とし、契約内容の変更をした上で、当該費用について支払を行う。

６ 成果物・報告書

- (１) 各段階での必要資料：部数、提出方法等はその都度協議とする。
- (２) 業務報告書 電子データ１部

７ 秘密の厳守

業務上知り得た情報及び資料は、秘密事項として厳守しなければならない。

- (１) 本業務の内容を目的外に使用し、又は第三者へ提供してはならない。
- (２) 本業務に係る一切のデータを、本市が指定した目的以外に複写又は複製してはならない。
- (３) 本業務の処理に関し、事故が生じた場合は、直ちに本市に対して口頭又は電話により通知するとともに、遅延なくその状況について書面をもって本市に報告しなければならない。

８ 特記事項

- (１) 本委託業務に係る成果物等の著作権、所有者等の権利は、すべて市に所属するものとする。

- (2) 受託者は随時業務の報告を行うこととし、隔週の打合せ実施を基本とするが、業務の進捗等を見ながら両者協議の上、適宜変更することも可とする。
- (3) 資料等については、必要に応じて随時貸与する。
- (4) 本仕様に定めのない事項や本業務に疑義が生じた場合、本市と受託者との間で協議の上、その指示に従うものとする。
- (5) 本業務の受託者（再委託又は下請等の者を含む）は、令和8年度に市が入札公告等を検討している本件に係る包括管理事業者の選定において、応募又は参加しようとする応募企業、応募企業グループの一員又は協力企業となることはできない。

川崎市立学校施設包括管理効果分析・検証及びアドバイザー業務委託 スケジュール(案)

		令和7年度																												
		4		5		6		7		8		9		10		11		12		1		2		3						
業務内容とスケジュール(案)																														
(1)	ア	麻生区モデルの定量分析	←-----事業費算定、削減コストの算定-----→																											
		マネジメント経費の妥当性分析	←-----マネジメント経費の算出、他自治体等の調査-----→																											
	イ	麻生区モデルの定性分析	←-----学校ヒアリング、市内事業者ヒアリング実施-----→																											
		業務範囲の妥当性分析	←-----対象/非対象業務の整理、ヒアリングを踏まえた分析-----→																											
	ウ	麻生区モデルの効果検証	←-----定量・定性分析に基づく効果検証-----→																											
(2)	ア	民間事業者へのサウンディング調査	←-----サウンディング準備-----→ ←-----サウンディング実施-----→ ←-----結果集約-----→ ●公表																											
	イ	事業規模等の検討	←-----事前調査-----→ ←-----サウンディングを踏まえた検討、事業費、事業規模、選定手法の検討-----→																											
(3)	ア	実施方針作成支援業務	←-----事業内容精査、公募条件等精査-----→ ←-----方針案公表 質問回答、実施方針への反映-----→ ●公表																											
	イ	入札に関する支援	←-----公募要領、仕様書、リスク分担表等関係資料作成-----→ ←-----実施方針反映-----→																											
(4)	ア	モニタリング構築支援																												
	イ	モニタリング計画書作成支援																												

